

岩手中部水道企業団 X(旧 Twitter)運用方針

(目的)

第1 ソーシャルメディアを活用した災害等緊急時における情報発信及び水道事業に関する情報発信のため、岩手中部水道企業団(以下「企業団」という。)公式 X(旧 Twitter)アカウントを開設する。

(アカウント情報)

第2 運用するアカウントは、次のとおりとする。

- (1) アカウント名 岩手中部水道企業団【公式】
- (2) ユーザー名 @iwatetyubusuido
- (3) アカウントURL <https://twitter.com/iwatetyubusuido>

(運用管理)

第3 運用管理者、投稿者、運用に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

- (1) 運用管理者 営業企画課長
- (2) 投稿者 営業企画課担当職員及び運用管理者が定める部署の職員
- (3) 問い合わせ先 営業企画課経営企画係 電話 0198-41-5316

(発信内容)

第4 発信する情報の内容は、次のものとする。

- (1) 災害、事故及び工事等の情報
- (2) 水道事業及び水道利用者の生活に密接に関連する情報

(投稿等への回答)

第5 原則として、情報発信のみを行い、他アカウントからのコメント等への返信はしない。

(禁止事項)

第6 他のアカウントが企業団公式アカウントに掲載する情報へのコメント等を行うにあたり、次の事項に該当する投稿を禁止する。禁止される投稿をし、又はするおそれがあると運用管理者が判断した場合には、予告なくコメント等の全部又は一部を削除し、利用制限等を行うことがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権など企業団又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- (6) わいせつな表現など、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容

(8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害する内容

(9) その他運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

(アカウント情報)

第7 企業団公式アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、企業団あるいは企業団以外の原作者等に帰属する。

企業団公式アカウントに掲載する情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。ただし、企業団公式アカウントへのリンクやシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載掲載する場合、この限りでない。

(免責事項)

第8 企業団が運用するアカウントの免責事項については、次のとおりとする。

(1) 企業団は、企業団公式アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期しているが、企業団は利用者が企業団公式アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負わない。

(2) 企業団は、利用者が企業団公式アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。

(3) 企業団は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負わない。

(4) 企業団は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(5) 企業団は、上記(1)～(4)の他、企業団公式アカウントの掲載情報に関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(個人情報)

第9 企業団公式アカウントの運用により取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令を遵守し、厳重に管理する。

(その他)

第10 この運用方針に定めるもののほか、必要な事項については、運用管理者が別途定める。また、この運用方針は、予告なく変更する場合がある。

(適用)

第11 この運用方針は、令和5年8月4日から適用する。

この運用方針は、令和6年2月6日から適用する。